

市議会だより

9月定例月議会号



◀ 東海道ウォーク

10月2日に第11回「東海道ウォーク」を開催しました。北コースはJR富田駅から、南コースは近鉄内部駅から諏訪公園まで、ボランティアの方々の歴史ガイドを聞きながら東海道の街並みを歩きました。

▶ 四日市港カッターレース大会
8月7日に第24回四日市港カッターレース大会が、ポートビル西側海域で開催されました。市議会からも2チームが参加して、熱戦を繰り広げました。



9月
定例月議会

平成22年度 一般会計、特別会計、企業会計の決算を認定
平成23年度 一般会計補正予算案などを可決

目次

- ◎ 9月定例月議会の概要、議決した議案…………… 2ページ
- ◎ 委員会審査の概要、決算常任委員会全体会審査の概要…………… 3ページ
- ◎ 決算常任委員会分科会審査の概要、予算常任委員会全体会審査の概要… 4ページ
- ◎ 予算常任委員会分科会審査の概要…………… 5ページ
- ◎ 一般質問…………… 6～13ページ
- ◎ 一般質問をした議員と項目、請願、意見書…………… 14ページ
- ◎ 議会報告会、常任委員会の所管事務調査報告…………… 15ページ
- ◎ 特別委員会の構成、人事案件、11月定例月議会の予定など…………… 16ページ



9月定例月議会の概要

四日市市議会は、9月定例月議会を9月1日から10月7日までの37日間の日程で行いました。

9月定例月議会では、平成22年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算や、平成23年度の一般会計及び特別会計の補正予算、北部清掃工場焼却炉整備工事の請負契約を締結しようとする工事請負契約の締結についてなど、市長から提案された13議案を審議し、原案のとおり認定・可決したほか、3件の人事案件に同意しました。

決算常任委員会では、平成22年度一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、萬古焼関連事業について、ばんこの里会館の運営状況が厳しいことに関して、平成24年度に高度化資金の返済が完了することを踏まえ、早期に今後のあり方について、市と事業者が連携して検討するべきであることから、附帯決議を付しました。また、市美術展覧会関連事業についても、以前から運営方法の見直しを指摘しているにも関わらず、改善が進められておらず、改善を促す必要があることから附帯決議を付しました。

また、4件の請願を採択し、防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書など3件の意見書を国へ提出することを可決し、東日本大震災後の防災対策の推進に関する調査研究を行うため防災対策調査特別委員会を設置することなどの発議案を可決しました。

なお、議会期間最終日の10月7日に、四日市市議会初となる議会報告会を、常任委員会ごとに市内4カ所で同時に開催しました。

9月定例月議会の日程

- 9月1日(木) 初日(報告、議案説明)
- 7日(水) 一般質問
- 8日(木) 一般質問
- 9日(金) 一般質問
- 12日(月) 一般質問、追加議案説明、議案質疑、委員会付託
- 13日(火) 各常任委員会／
予算、決算常任委員会分科会
(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)
- 14日(水) 各常任委員会／
予算、決算常任委員会分科会
(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)
- 15日(木) 各常任委員会／
予算、決算常任委員会分科会
(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)
- 16日(金) 各常任委員会／
予算、決算常任委員会分科会
(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)
- 20日(火) 各常任委員会／
予算、決算常任委員会分科会
(教育民生、産業生活)
- 26日(月) 決算常任委員会全体会
- 27日(火) 決算常任委員会全体会
- 28日(水) 決算常任委員会全体会
- 29日(木) 予算常任委員会全体会
- 10月3日(月) 予算常任委員会全体会
- 7日(金) 最終日(委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案説明、議案質疑、討論、採決) 議会報告会

議決した議案

〈認定・可決・同意〉

- ◆平成22年度 一般会計及び各特別会計等の決算認定
- ◆平成22年度 市立四日市病院事業決算認定
- ◆平成22年度 水道事業決算認定
- ◆平成22年度 下水道事業決算認定
- ◆平成23年度 一般会計補正予算(第4号)
- ◆平成23年度 食肉センター食肉市場特別会計補正予算(第1号)
- ◆災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正
- ◆スポーツ振興審議会条例の一部改正
- ◆工事請負契約の締結
- ◆動産の取得
- ◆市道路線の認定
- ◆公平委員会委員の選任
- ◆教育委員会委員の任命
- ◆人権擁護委員の推薦
- ◆市議会会議規則の一部改正
- ◆市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ◆市議会特別委員会の設置
- ◆「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書の提出
- ◆保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出
- ◆防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書の提出

委員会 審査の概要

総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各常任委員会では条例の一部改正や契約締結の議案などについて審査しました。各常任委員会で示された主な意見等の概要をお知らせします。

総務常任委員会

- ◆ 9月定例会月議会では付託された議案はありませんでした。

教育民生常任委員会

- ◆ スポーツ振興審議会条例の一部改正について、委員からは、現行のスポーツ振興審議会が年2、3回の開催であるので、改正後は開催回数を増やすなど、より機能させるよう意見がありました。
- ◆ 柔道畳889枚を取得しようとする動産の取得について、畳を入れ替える作業があり、物品購入ではなく工事ではないのかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、現場での加工作業等がなく、畳の購入費用が費用の大部分を占めているので、物品購入としたとの説明がありました。

産業生活常任委員会

- ◆ 大型化学高所放水車、小型動力ポンプ付水槽車を取得しようとする動産の取得に関して、車両本体・装備の価格について、業者からの見積もりだけでなく、職員による研究の必要性を問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、他都市の導入実績などの情報も入手し、研究しているとの説明がありました。

都市・環境常任委員会

- ◆ 北部清掃工場焼却炉整備工事の請負契約を締結しようとする工事請負契約の締結について、委員からは、建設から維持管理も含めた全体的なコストを総括し検証することで、新総合ごみ処理施設整備事業に生かすべきとの意見がありました。

予算・決算 常任委員会 審査の概要

予算及び決算の審査については、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各分科会で、各々の所管に属する予算及び決算について詳細な審査を行った後に、予算及び決算常任委員会の全体会において各分科会がそれぞれの審査の経過と結果の報告を行い、必要な事項については全体会で審査しました。全体会及び分科会で示された主な意見等の概要をお知らせします。

決算常任委員会全体会

- ◆ 人権推進費について、委員からは、ガイドラインも示されないままに地域で人権まちづくり事業の取り組みを進めているため、行政がさらに積極的に関わるべきとの意見や、人権啓発は行政の責務であるため、関係者からの意見を聞き、市が責任を持って自ら判断し、施策を進めるための考え方を明確に示すべきとの意見がありました。
- ◆ 選挙費について、駐車場対策として民間施設を借り受ける場合に備え法的課題や手続きを整理すべきとの意見や、大規模投票所の解消に向けた取り組みとして当日及び期日前投票所の増設とともに、高齢化社会を見据えた利便性向上のための施策を検討すべきとの意見がありました。
- ◆ 萬古焼関連事業について、ばんこの里会館の運営や今後のあり方に関して委員から多くの質疑や意見があり、それらを踏まえ当委員会としては、早期にばんこの里会館の今後のあり方について、市と事業者が連携して検討する必要があることから、附帯決議の必要性を認識し、次のように付しました。
 - ばんこの里会館建設事業補助金の債務負担行為が平成24年度で終了することに伴い、萬古陶磁器振興協同組合連合会と市が協議して、同会館の今後のあり方を検討し、平成24年度中に将来的な計画を策定するとともに、その後の予算において必要な措置を講じること。
- ◆ 委託事業に関して、業務内容が不明確なものが見られることに対する市の考え方について、担当部局から、業務の内容を表す仕様書を具体的かつ明確にすることが重要であるが、仕様書において抽象的な表現が見受けられたものについては、今後改める必要があると考えているとの説明がありました。
- ◆ 市美術展覧会関連事業について、委員からは、審査方法や運営方法の改善を求める多数の意見が出されました。会則の改正等一定の改革を行う担当部局の明確な意思は確認できましたが、長年改革が進まない点を考慮し、早期の改革を強く望む議会の意思を示すため、附帯決議を次のように付しました。
 - 四日市市美術展覧会については、事業目的に沿って広く市民に開かれ、市民のための展覧会となるよう運営委員会会則の見直し等、現状の問題点を整理し早期に運営方法を改めること。
- ◆ 十四川河川整備計画検討業務について、委員からは、当該業務で提出された報告書を受けて検証を終えるのではなく、今後も慎重に検証を続けるべきとの意見や、報告書では現在のポンプの能力で支障ないとのことだが、過去の水害はポンプの能力不足が原因の一つと考えられるので、ポンプの増強なども含めて検討すべきとの意見がありました。
- ◆ 公有財産の管理に関して、委員からは、北部墓地公園未開設部分の一部の土地について、民間企業に安価な使用料で行政財産の目的外使用を許可していることに対して、議会を通じた市民への説明が欠けているとの意見がありました。担当部局からは、今後は議会に対して迅速かつ丁寧な説明を行うよう全庁的に意識を改め、土地の使用料は早期に企業と協議を行いたいとの説明がありました。

決算常任委員会分科会報告

総務分科会

- ◆ 財産管理費に関して、委員からは株券の保有について、全庁的に株券を保有することの考え方を統一すべきとの意見があり、担当部局からは、株券の保有のあり方について、政策目的と照らし合わせ内部で協議したいとの説明がありました。
- ◆ 防災対策費について、防災大学修了者の防災リーダーとしての地域防災活動への参加に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、地域差が生じている状況は把握しており、今年度の防災大学受講者は地域から選出し、カリキュラムも地域の防災力向上のために工夫しているとの説明がありました。
- ◆ 税外収納事務について、平成22年度から収納推進課を設置した効果に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、納付相談や分納の誓約が一括して行えるため、納税者にもメリットは大きいとの説明がありました。これに対し委員からは、納税者が多重債務に陥ることを防ぐためには、早期に相談に応じることが重要であるとの意見がありました。

教育民生分科会

- ◆ 福祉環境整備事業費については、国の施策で1日当たり5,000人以上の乗降者がいる駅のバリアフリー整備を鉄道会社が行い、それに対し補助するもので、担当部局からは、対象の駅は現在では、1日当たりの乗降者数が3,000人以上に改正され、事業期間は平成32年度までとの説明がありました。委員からは、鉄道会社にバリアフリー化を要望するためには、対象となる駅周辺の自治会に当該事業を周知すべきとの意見があり、担当部局からは、都市整備部と連携して情報提供すると説明がありました。
- ◆ 市立四日市病院の病棟増築・既設改修工事監理業務について、市立病院の職員が6名常駐しており、監理業務の社員が5名も必要かとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、本工事は規模が大きく複雑であり、新病棟の増築と既設病棟の改修を同時に進める工事で、病院利用者に対して騒音や振動などの影響を最小限に抑える必要があることなどから、適性と考えるとの説明がありました。

産業生活分科会

- ◆ 商店街空店舗活用支援事業費補助金について、委員からは、商店街のにぎわい創出という目的に対する効果を検証するために、指標の設定改善などの工夫をすべきとの意見や、商店街と協議しながら、市が仲介して空き店舗情報を周知するとともに、市から商店街に対してにぎわい創出のためのアイデアを提供していくべきとの意見がありました。
- ◆ 非常備消防費について、委員からは、消防団員に対する報酬及び出勤・訓練時の費用弁償の支給実態や、若手団員を中心とした団員不足の現状、分団運営経費の運用など、消防分団に関して多くの意見がありました。当分科会としては、消防分団の現状と課題について、休会中に所管事務調査を行うこととしました。

都市・環境分科会

- ◆ 集団回収活動奨励費補助金について、委員からは、資源物の市場価値の変動や買取業者等によっては住民団体が得る売却益は大きく異なるため、助成のあり方を含め制度を見直すべきとの意見や、補助金を出すだけでなく、売却益が得やすくなるようなごみ回収方法の指導などを実施すべきとの意見がありました。
- ◆ 気軽に自転車を活用できる空間整備事業費について、自転車レーン整備の今後の展望に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、今年度は市立図書館までの整備を予定しているが、市民から不満の声もあり、整備手法を工夫したいとの説明がありました。さらに委員からは、自転車利用者の視点に立ち、今後の整備を検討すべきとの意見がありました。
- ◆ 下水道事業の決算認定に関して、委員からは、水洗化率を高めるための取り組みについて質疑があり、担当部局からは、平成23年度に新設した水洗化資金の積立制度等の水洗化啓発・促進事業を継続するとの説明がありました。さらに委員からは、収益を高めるため、未接続者の実態を把握・分析するなどさらに接続率向上に取り組むべきとの意見がありました。

予算常任委員会全体会報告

- ◆ 少年自然の家・水沢市民広場の指定管理に係る協定について、全国的に社会教育施設への指定管理者制度導入の議論が起こる中、本市が制度を導入することの説明を求める意見があり、担当部局からは、学校教育として行う自然教室は、学校側と施設側との事前調整が重要であり、今後も改善を重ね、保護者に安心して

もらえるよう努力するとの説明がありました。さらに委員からは、社会教育施設であるという施設の設置目的から、市が責任を持って指導すべきとの意見がありました。また、一部委員からは、指定管理者の職員に対する指示・指導を行えないと考えるため反対するとの意見がありました。

- ◆ 有害鳥獣対策関連事業費について、議案上程後、委託予定先を猟友会へと変更したことの謝罪と説明が担当部局からありました。委員からは、市も猟友会などと連携し、機動的に対応するとともに、地域住民や農業者にも十分配慮して事業を行うべきとの意見がありました。当委員会としては、サルの駆除は広域的に実施する必要があることや、農業被害だけでなく人への被害が生じるおそれがあることも考え、県と連携し、広域的に事業を実施することなど、全庁的に対策を検討するよう強く要望しました。
- ◆ 本町プラザ駐車施設の指定管理に係る協定について、本町プラザを庁舎施設とし、本町プラザ駐車施設を公の施設とすること、及び公の施設以外の施設の清掃業務等を一体で契約することの法的な課題に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、法的に問題ないと判断しているとの説明がありました。また当委員会

としては、本町プラザ駐車施設の指定管理に係る業務改善案を総務常任委員会に提示するとともに、そこで指摘や意見を本町プラザ駐車施設の運営に反映させることを強く要望しました。

- ◆ 食肉センター食肉市場特別会計補正予算の放射能検査経費について、県が県内産の牛肉に対する検査しか行わないのに対し、市は県外産を含めた全頭検査を実施することに関して、委員からは、検査の実施期間や経費などについて、多くの意見がありました。さらに一部委員からは、国が対応方針を打ち出した現段階で、本市が事業主体となり、全額公費を投入してまで検査を行う必要性はなく、受益者負担の原則から費用負担を求めるべきとして、手数料を徴収する修正案が提出されましたが、採決の結果、原案のとおり可決されました。

予算常任委員会分科会

総務分科会

- ◆ 総合会館における指定管理について、複数の指定管理者施設が存在するが、避難所として使用する際は一体的に機能させる必要があるため、指定管理者同士が連携するシステムなどを備えるべきとの委員からの意見に対し、担当部局からは、防災担当部局と協議し、総合会館の指定避難所としての利用も検討する中で、指定管理者の役割等も考えるとの説明がありました。
- ◆ 財政調整基金の積立金について、生活道路等の修繕が予算不足で進まない状況がある中で、多くの基金を積み立てることに矛盾はないかとの委員からの意見に対し、担当部局からは、早急に改善すべき事項は事業を行う必要もあるので、積み立てと支出のバランスを考慮し、適正に財政運営を行うとの説明がありました。

教育民生分科会

- ◆ 65歳以上の高齢者に対して高齢者肺炎球菌予防のワクチン接種の助成を行う予防接種事業について、助成対象者全員にクーポン券を配布することにより、接種者と市の事務の負担を軽減すべきとの委員からの意見に対し、担当部局からは、ワクチンの補助は1回限りであり、市として接種者の履歴を管理していく必要性があることから、事前申し込みとするとの説明がありました。
- ◆ 霞ヶ浦第1野球場のスコアボードを改修する保健体育費について、表示をより見やすくするため、当初予算計上した設計を変更することになったとの担当部局からの説明に対し、委員からは、事前に関係団体と十分協議しながら設計を行った上で、予算要求すべきとの意見がありました。さらに委員からは、スコアボードの利用料金について、受益者負担の原則に基づき、利用料金の加算をすべきとの意見がありました。

産業生活分科会

- ◆ 東日本大震災により、公務上の災害を受けた消防団員の公務災害補償を行うために、今年度に限り掛け金を追加負担する消防団員等公務災害補償等共済基金負担金について、国庫負担の有無に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、通常掛け金は市の負担だが、今回は国から特別交付税が交付される予定であるとの回答がありました。
- ◆ 改正中心市街地活性化法に従い、新たに中心市街地活性化基本計画を策定しようとする中心市街地再生事業について、委員からは、策定委員会のあり方や策定方法、市の主体性や市民意見・地元意見の反映方法、国の認定を受ける有益性や効果測定のあり方、本市の独自性の発揮等に関する課題に対し、さまざまな側面から指摘や意見がありました。

都市・環境分科会

- ◆ 新総合ごみ処理施設整備運営事業費について、建設から解体までのトータルコストを示すべきとの委員からの意見に対し、担当部局からは、運営・維持管理業務期間終了後のコストは現時点で業者から提示されていないが、参考資料として入札業者に提出を求めたいとの説明がありました。
- ◆ 環境学習センターの指定管理に係る協定に関して、指定管理者制度とする必要性についての委員からの質疑に対し、担当部局からは、指定管理者が持つノウハウを生かし、講座等への参加者増などの効果が出ており、引き続き指定管理者による管理を継続したいとの説明がありました。また一部委員からは、公害の歴史を持つ本市においては、環境学習センターは責任を持って直接管理運営を行うべきなどの理由により、当該予算に反対するとの意見がありました。

一般質問から

一般質問は、定例会月議会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずめます。

9月定例会月議会は、20人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット議会中継」または「会議録（次の11月定例会月議会ごろに公開予定）」をご覧ください。

地場産業

地場産品を生かし、地場産業の活性化を図れ



創四会
石川 善己

議員 本市の名産品、特産品を中心とした地場産業の活性化について、地元の名産であるお茶の消費拡大につなげていくため、行政の各部署の会議等の際に、ペットボトルのお茶を出すのであれば、伊勢茶などの地元のものを使うという意識を徹底すべきと考えるがどうか。

商工農水部長 市が率先して、地場産品の利用を図ることが重要であると認識しており、市主催の会議などでの地元のお茶を使ったペットボトル茶の積極的な利用を進めたい。

議員 市長は本年を観光元年と位置付け、4月から観光推進室が立ち上げられたが、実際の動き等が今の段階で見えない。市内だけでなく、隣県の人にも来てもらうためには、インフラ整

備等が必要不可欠だと考える。そこで国土交通省の認定を受け、市内初の道の駅の設置を検討してはどうか。地場産品をアピールすることで雇用が生まれ、地域の魅力を知ってもらうことができる上、本市が新たに進める観光政策においての宣伝効果も非常に大きいと考える。

商工農水部長 観光推進については、道の駅などの拠点施設整備も一つの方法であるが、まずは市民が本市の魅力を確認できるようなソフト面の充実や既存施設の有効活用を図りたい。また、JA三重四日市が運営する農産物直売所等と連携して地元産品の販売促進を目指したい。

議員 地場産品の販売拠点、あるいは防災拠点としても活用できる道の駅の設置を望む。

防災対策

防災に対して、最高度の行政努力を図れ



創四会
早川 新平

議員 今回の東日本大震災において仙台港では、船の停泊地や航路に250個以上のコンテナが浮遊し、沈んだそうである。東海・東南海・南海連動型地震（以下、3連動地震）（※）において、コンテナや完成した自動車等は、家屋や周辺施設を襲う、自然の武器となるのは確実である。この対策についてどのように考え、取り組むのか。

危機管理監 伊勢湾高潮災害低減方策検討委員会の報告では、四日市港では岸壁の高さがあり、またコンテナ蔵置場をかさ上げし、さらに多段積みをしているため流出の可能性は低いと想定されているが、仙台港では想定を超える津波が来襲し、多数のコンテナ等が流出している。国においても漂流物対策の検討が始まっており、四日市港管理組合に対して、その内容も参考にし関係部局や港湾運送事業者と連携して、速やかに四日市港としての津波漂流物対策の検討と必要に応じた整備を推進するよう申し入れる。

議員 国の施策を待つのではなく独自の施策

を考えるべきではないか。想定される3連動地震では高い津波が予測されている。しかしある指摘では、予測される高さの倍近くになるのではとされている。自然災害は、確実に市民を襲い、完全に防ぐことは不可能である。防災に対する公共団体の使命は、何よりも市民の命を守る安全・安心を市民に与えることであると深く自覚し、最高度の行政努力をすべきである。



多くのコンテナが積まれている四日市港

※ 東海、東南海、南海地震の3つの地震が同時発生した場合を想定した連動型地震

防災教育

全庁的に主体性を育む防災教育に取り組み



公明党
山口 智也

議員 東日本大震災後、学校での防災教育が改めて重要視されている。災害時に自分の身を守るかどうかは、究極的には自分の判断と行動によるため、自分の命は自分で守るという主体性の育成が重要であり、本市の防災教育の中で真剣に取り組むべきである。今後、学校での防災教育の内容を検証し、本市の方向性を示す指針を作成する必要があると考えるがどうか。また、実践的な内容の教育に取り組めないのか。

教育長 主体的に危険を予測・回避する力の習得を本市の防災教育の柱として取り組んでおり、東日本大震災で得た教訓を生かし、見直しをしたい。子どもの発達段階等に応じた防災教育計画を策定する必要があり、その参考となる

指針を関係部局と連携して今年度内に示す予定である。今後は、体験活動の導入による災害発生時に対応できる実践力の育成や、教員の防災教育の指導力を高める取り組みを充実したい。

議員 学校での防災教育は、地域社会の防災意識の向上につながり重要である。全庁的な取り組みとして問題意識を共有すべきではないか。

危機管理監 関係部局と連携した取り組みを行い、災害に強い人づくりを推進している。今後も、主体的な対応能力がさらに身に付くよう、全庁的な支援や取り組みができるよう努めたい。

議員 子どもたちが災害時に誰も犠牲にならず、地域の一員として地域を守るという意識を育む防災教育を全庁的に取り組むよう強く望む。

男女共同参画

男女共同参画社会実現のため意識の向上を



公明党
荒木 美幸

議員 男女共同参画の大きな課題は意識の問題であり、本市も「男女共同参画プランよっかいち」の基本目標に、男女共同参画社会実現のための意識づくりを掲げている。意識の問題には、管理者の意識の低さと女性自身の向上意識等の弱さという2つの側面がある。手本となるべき行政の管理者層の意識はどうか。

市民文化部長 市の管理職においては意識啓発の研修等により、その重要性は認識している。今後も管理職に限らず、市職員全体の意識の向上のため、男女共同参画推進庁内調整会議をはじめ、あらゆる機会を通して議論を進めたい。

議員 女性の登用に際し、女性職員自身と管理者側の思いに乖離があると考えるが、行政と

して女性職員の意識についての考えはどうか。

市民文化部長 女性の意識を変えるには、男女の固定的な役割分担意識の見直しが必要であり、本市でもさまざまな取り組みを行っている。

総務部長 職員と登用する側の思いに乖離があると、職員の能力を十分に発揮させられないので、職員本人の考えや思いにも意を配しながら、登用、配置を進めていく。

議員 男女共同参画の推進により、職場で働くすべての人が幸せになることが重要であり、職員を固まりではなく個として見てもらいたい。職員が生き生きと働ける環境の整備が、市民サービスの向上につながることを考え、女性の意識向上への取り組みを積極的に行うことを望む。

成年後見制度

成年後見制度の利用促進を図れ



公明党
樋口 博己

議員 認知症・知的障がいなどの理由により、判断能力が不十分な方の法的支援制度である成年後見制度について、鈴鹿市では、弁護士等の専門職の後見人への報酬を計上し、制度利用者への財政的支援がある。津市でもすでに制度があり予算計上されている。本市においても財政的支援を考えていくべきと考えるがどうか。

福祉部長 津市や鈴鹿市が実施または実施を予定している後見人への報酬助成は、収入・資産が少なく後見人への報酬が支払えない方を対象にしている。本市では、こうした方を対象に四日市市社会福祉協議会（以下、社協）の法人後見で対応している。しかし、成年後見の対象者が増える傾向にあり、後見人への報酬助成を

検討していく必要があると考えている。

議員 今後、認知症患者が増えると推測される中、後見人不足が予測される。後見人の報酬の財政支援、社協の法人後見に対する職員の増員は、早急に進めるべきと考えるがどうか。

市長 成年後見制度については、対象者が増える中、促進していく必要性は十分に感じているが、色々な課題がある。総合的な検討の中で進めていきたいと考えている。

議員 高齢化社会の中で、今まで一生懸命生きてきた人が、認知症によりだんだんと判断能力が衰え寂しい人生を送るようなことがあってはならない。本市として、さまざまな支援の実施を決断して利用促進を図るよう要望する。

地域課題

おこなわれている地域課題



リベラル21
野呂 泰治

議員 新保々工業団地は平成2年に事業着手したが、現在も処分の目途が立っていない。地元の人が貴重な財産を市に提供したのに20年も経過している。今後の具体的な方向性はどうか。

政策推進部長 開発予定地内にオオタカが確認され、環境を保全する区域への誘導を図ってきた。今後も開発と環境保全の両立を図るとともに、企業動向も注視して方向性を示したい。

議員 準用河川である朝明新川は氾濫することがあり、今年の台風12号の時にも近隣が冠水した。朝明新川改修事業として平成3年に下流側から整備に着手しているが、670メートルしか進んでいない。今後の工事の予定はどうか。

都市整備部長 朝明新川は準用河川改修事業として総合計画第一次推進計画に位置付けており、整備を進めている。今年度は上流側左岸の護岸新設工事約60メートルを、来年度は農業用井堰の移設工事を実施する予定である。

議員 山城町信明寺周辺の下野小学校の通学路が非常に狭く、車の往来時には子どもが通れ

ないような状態で、地域の人に登下校時の見守りなどをしてもらっている。子どもたちが安全に通学できる環境を整えるべきでないか。

教育長 自治会の要望活動等の努力により整備が進んでいる。教育委員会としても引き続き早期に整備されるよう、道路を管理する県へ要請していくとともに、地域やPTAにも協力してもらい、安全確保に努めていきたい。



安全対策が求められる通学路

防災対策

防災電柱広告看板の普及に努めよ



リベラル21
中森 慎二

議員 本市は市内の電柱広告を管理する民間事業者と、災害時の避難場所を明示した広告付き電柱看板の設置に関する協定を締結した。企業や自治会などに広告主となってもらい、市内117カ所の避難場所周辺に設置するものであるが、協定の意義をどう認識しているか。また現在、締結を進める津波避難ビルを示す同種の看板も有効と考えるが、この協定の適用はどうか。

危機管理監 協定の意義については、災害発生時に避難場所への誘導が適切に行えることや海拔などの情報も表示することで、市民の防災に対する意識を高められる効果的なものと考えている。また津波避難ビルについても、今回の協定を適用し、適切に看板の設置を推進したい。

議員 市道上に立つ電柱看板には、電柱とは別に道路占用料が課され、広告主の負担に反映される現状がある。そこで本市と協定を交わし、広く市民に有益な防災電柱広告看板に限定して、道路占用料を減額または無料化して、防災看板の普及を促進すべきと考えるがどうか。

都市整備部長 市は市民に避難場所を周知する必要があり、民間企業との協働で案内看板を設置する今回の協定を締結した。これは道路占用料徴収条例の減免規定に該当すると考えるので、減免の方向で基準や割合などを検討したい。

議員 道路占用料の減免により広告主の負担を減らし、さらに働きかけを強めて、一枚でも多くの防災電柱広告看板を普及できるよう望む。



避難場所広告付電柱看板

リサイクル

都市鉱山リサイクルを推進せよ

民自党
土井 数馬

議員 家電製品にはレアメタルが含まれており、これらのリサイクル可能な資源が都市鉱山と呼ばれている。地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇などの課題解決を目指し、本市の環境計画の目標である四日市からはじめる持続可能な社会づくりの実現には、都市鉱山リサイクルを含め環境分野に集中投資を行うことで新たな需要や購買意欲を促し、景気への刺激や新たな雇用創出が図られると考えるがどうか。

環境部長 都市鉱山リサイクルの推進には、回収技術の確立、処理工程を担う事業者の確保、安定的・継続的に処理が可能な制度が必要であり、国の制度設計に期待している。また、レアメタルの回収には家電製品を分別回収するか、

もやさないごみとして収集した後に市で選別する必要があるが、現状ではどちらも難しい。新総合ごみ処理施設の稼働がレアメタルのリサイクル推進の契機になると考えており、前向きに検討していきたい。

商工農水部長 レアメタルの資源再生・回収方法等の動向を注視しつつ、企業へ情報提供を図るなど、産学官連携で取り組んでいきたい。

また、収集物の分別作業等で高齢者などの雇用拡大が図れるのではないかと考える。

議員 レアメタルの資源再生・回収技術の確立を待つのではなく、本市で導入・誘導するよう集中投資を行い、環境事業分野でのビジネスチャンスを支援・提供できる体制作りを望む。

スポーツ振興基本計画

過去の計画を総括し国体誘致に向けた計画を

リベラル21
樋口 龍馬

議員 第2次のスポーツ振興基本計画（以下、計画）を策定する動きがあるとのことだが、平成22年に役割を終えた第1次計画の検証は、意見も少なく、内容と成果が結びつかないなど、総括されているとは言い難い状況である。改めて検証委員会を開き、まずは第1次計画の総括を厳格、適正に行うべきと考えるがどうか。

教育長 第1次計画についてはスポーツ振興審議会の中で、スポーツ指導者の養成など、内容が検証されたが、まだ十分とは考えていない。第1次計画策定当時の関係者の意見も伺い、再度十分な総括を行うとともに、スポーツに関する基本理念などを定めたスポーツ基本法との整合性を図りながら、第2次計画に生かしたい。

議員 平成33年に三重県での開催が予想される国民体育大会（以下、国体）に向け、アスリートの養成や競技誘致に向けての施設整備を第2次計画に盛り込むべきと考えるがどうか。

市長 競技力向上に国体は大変有効であり、アスリートの養成と施設整備について、十分議論して充実強化を図りたい。ただし施設整備については、本市での開催スポーツが未定であるため、その見通しがついた段階で充実を図る。

議員 10年後の三重国体に向けて、子どもを育成するためには、第2次計画の策定を急ぐべきである。また、計画に国体を誘致する動きを盛り込み、リーダーシップを取ることは、県の中核都市である本市の責務であるとする。

中学校新設

学校規模、学校区の見直しのビジョンを示せ

リベラル21
森 智広

議員 北部清掃工場の老朽化、南部埋立処分場の残余容量の問題から、新総合ごみ処理施設の整備は必要であるが、付随する形で市長の政治的判断により（仮称）大矢知中学校（以下、大矢知中学校）の新設事業が進んでいる。しかし、新設することによる近隣地区の教育環境への影響や中学校の学校規模、学校区の問題が検討されていない。平成24年度末までに中学校の学校規模等適正化計画（以下、適正化計画）の検討を行うとあるが、現在の進捗状況はどうか。

教育長 現在、大矢知中学校新設事業の基本構想の策定作業を進めており、そこで学校規模等についても明示する。また、各学校の児童生徒数の推計も新たに進めており、平成24年度末

までに適正化計画を見直すこととしている。

議員 問題を棚上げにして、大矢知中学校新設ということだけが、どんどん先に進むことに大変危機感を覚える。今後、中学校の適正化計画や学校区の見直し等のビジョンを示すことが大矢知中学校新設の条件である。市として、議会に対して明確な方向性を提示すべきである。

市長 大矢知中学校の新設は、本市のごみ処理問題の中で総合的に判断し、決断した。また、周辺の中学校に影響があることは十分認識している。適正な学校規模、基準について、今後、地域住民や保護者の意見を十分に聞きながら、通学区域の見直しも含めて全市的に検討するよう、教育委員会に強く要請する。

終末期医療

療養体制の充実に取り組み



リベラル21
伊藤 嗣也

議員 平成22年12月に国が行った終末期医療のあり方に関する懇談会のアンケートによると、最期を迎える療養場所に自宅を望む人は63%だが、同時に66%の人が家族への負担や急変時の対応から自宅で最期まで療養することが困難だと感じている。しかし、現在本市には末期がんが入所できるホスピス（※）や療養型の医療機関がなく、市外・県外の施設に入所しなくてはならない。本市で最期を迎えるという選択肢を整備・充実する必要があると思うがどうか。

健康部長 急速な少子高齢化が進み、年間の死亡者数の増加が予想される中で、医療機関の病床数不足や配置の偏り、慢性的な医師・看護師不足があり、どこで療養を行うかは大きな問

※主に末期がん患者に対して緩和治療や終末期医療（ターミナルケア）を行う施設

題である。市民誰もが望む場所で療養し、最期を迎えられる社会を実現する地域医療体制の確立に向けて、総合計画等に位置付け、安心の地域医療検討委員会を設置して検討を続けている。

末期がんの療養体制は、患者やその家族の望みや実情にあった選択が必要である。医療政策は国や県が策定するため、市民や医療関係者などの意向を把握し、県へと働きかけを行いたい。今後とも保健・医療・福祉の各分野の切れ目の無い地域医療の充実に向けて検討を進め、さまざまな療養の場の選択ができる体制づくりの構築に向けた支援や取り組みを図っていきたい。

議員 本市で生まれ、本市で最期を迎えられるような体制づくりを望む。

本市の国家観

明確な国家観を持った自治体運営を



リベラル21
諸岡 覚

議員 本市の教科書選定では、49名の教職員が教科書選定の調査員をしている。教職員の多くが加入する日教組は「加害の視点による教科書記述を求める」と明言しており、この組織構成員が教科書選定の任に当たることは、教育の中立性という観点から問題と考えるがどうか。

教育長 本市の所属する教科用図書採択協議会では、本市及び三重郡3町の各教育委員会が、現職の教諭などから調査員候補を人選、推薦し、採択協議会で決定し委嘱しているため、政治的思想が介入することはないと考える。

議員 本市の教育現場における卒業式の際の国家不斉唱は、文部科学省の定める学習指導要領に違反していると考えがどうか。

教育長 平成22年度市内全小中学校の卒業式で、国歌が斉唱されたと聞いているが、学習指導要領の趣旨にのっとり、各校が国歌斉唱の意義を一層踏まえるよう、引き続き指導していく。

議員 閣議決定により不要とされている朝鮮学校への助成金を、本市は独自の判断で支出しているが、その根拠は何か。

教育長 朝鮮学校への補助金は、補助金交付規則の規定に基づく私立外国人学校教育補助金交付要綱に定められている。学校施設の補修費などに充てられ、市民である子どもの教育環境の向上、多文化共生の取り組みに寄与している。

議員 この国の歴史は、先人の無念と努力の積み重ねでできていることを忘れてはならない。

医療費助成

医療費助成の充実を図れ



リベラル21
竹野 兼主

議員 9月1日より、県に先んじて小学校卒業時までの子ども医療費助成が実施されたことは高く評価するが、実施に当たりどのような検討を行い実施されたのか、制度の説明と経緯について答弁を求める。

市長 これまで小学校就学前までであった子ども医療費助成を小学校修了までに対象年齢を引き上げた。子育て家庭の負担軽減を通じ、安心して生み育てられる四日市のまちづくりに向けて着実に一歩前進できたと感じている。

福祉部長 国民健康保険、社会保険等の医療保険に加入し、保護者の所得が一定額未満の子どもを対象に医療費の自己負担分を助成している。これまでは、県の制度として実施し、事業

費は県が2分の1を負担していたが、今回の拡大分は、本市の単独事業で全額市負担である。

議員 県においても来年9月までに子ども医療費助成を小学校修了までに拡大したいという記事があった。実施されれば市の経費負担が少なくなる。この経費を中学校卒業までに拡大するなど、他の福祉事業につなげられないか。

福祉部長 医療費助成の分野には、子ども医療費の他、一人親家庭と障害者の方への助成がある。市としては、経費削減分は他の医療費助成の整備に活用すべく現在調整を進めている。

議員 福祉施策は課題が多くある。財源執行には、税の公平性を重要視した施策展開が必要であり、問題点を抽出し実施するよう要望する。

公共施設マネジメント

公共施設の資産管理を徹底し、有効に活用せよ



無会派
石川 勝彦

議員 学校等の本市の公共施設は、高度経済成長時に順次建てられ、約2,500棟あるが、それぞれ老朽化が進んでいる。これに対して今後の保全について、計画的な修繕等、公共施設管理が重要となっているが、今後の計画はどうか。

財政経営部長 新規整備を抑制し、遊休施設を新たな目的で使用するなど、既存施設の有効活用に努め、長寿命化に向けて長期保全計画を策定し、予防的かつ計画的な修繕を実施していく。また、管理から経営へ転換を図り、施設利用率の向上やコスト管理に努め、公共施設の効果的・効率的な利活用に努めていきたい。

議員 資産を有効活用するためには、公共施設の一元管理を行う必要があるのではないかと。

※ 既存の施設（ストック）を有効に利活用し、長寿命化を図る体系的な手法

財政経営部長 各施設に対する市民ニーズを把握している所管部局で活用方法を検討すべきと考えるが、全庁的に公共施設の有効活用を図るため、財政経営部を中心にストックマネジメント（※）計画の推進や進捗管理を行いたい。

議員 人口減少が見込まれる中、現在の公共施設の総量を維持し続けることは不可能で、必要性の高い施設機能を維持するため、行政と市民が同じ目線に立ち、共に施設の有効活用に取り組むことが大切だと考えるがどうか。

財政経営部長 最適な行政サービスの提供には、公共施設の有効活用の方針を市民に理解してもらうことが重要であり、市民と共に協議し、市民サービスを低下させないよう取り組みたい。

公害問題

公害イメージ克服の作戦を問う



政友クラブ
豊田 政典

議員 市長の今年の年頭あいさつにおいて、突然観光元年という発言が出てきたが、観光の前に長い間市民全員が抱えてきた四日市公害の現状把握、総括を市長としてすべきではないか。本市の公害認定患者数は、8月31日現在で441人であり、これまでに約1,000人の方が亡くなっている。私たちは、このことを決して忘れてはいけない。観光行政にかじを切りイメージを変える前に、公害について改めて認識し、今なお苦しんでいる市民の現状を把握し、公害を克服するためにまだまだやるべきことがあると思うが、市長の考えはどうか。

市長 四日市の公害は決して終わっていないという認識を持っており、やるべきことはまだ

まだあると考えている。そして、観光の前に公害のイメージを払拭（ひらつき）すべきということについては、公害の総括をしてから観光というのではなく、公害のまちから環境のまちへと大転換を図ると同時に、観光のまちあるいは教育のまちという新しい魅力を発信することも並行して進めなければならないと考える。

関連質問（笹岡秀太郎議員） 本市では公害により、尊い命を亡くした人たちの公害犠牲者合同慰霊祭（以下、慰霊祭）が営まれている。歴代市長は慰霊祭に出席していないが、市長は出席する意思はあるのか。

市長 今年は、慰霊祭にぜひ出席させてもらいたいと思い、現在調整している。

行財政改革

市民にわかりやすく財政状況を報告せよ



政友クラブ
川村 高司

議員 広報よっかいち平成22年12月上旬号には、本市の財政状況特集として平成21年度決算が掲載されており、ここには実質公債費比率が17.6%で、目標は21.6%以下とあるが、この目標には何の根拠も無い。18%を超えると市債の発行に国や県の許可が必要となることから、本来18%を目標とすべきである。広報に限らず決算の概要については、いい報告をしているのか悪い報告をしているのかわかりにくい。本市の税金がどのように使われているのか、結果がどうなったかが大切であるのに、この標記の仕方では問題があると思うがどうか。

財政経営部長 実質公債費比率は、財政の健全化を示す4つの指標のうちの一つで、市がこ

れまで借り入れた借金の返済に充てる公債費が通常、収入が見込まれる一般財源の規模に対してどの程度の財政負担になっているかを見る指標であり、これが18%を超える場合は、改善計画を策定しなければならない。本市は、平成18年度において、18%を大きく上回り、単純に改善を図るのが難しく、平成18年から10カ年で18%を下回る改善計画を策定し、その途中段階として平成21年度の目標を21.6%と設定したものである。本市の財政状況を市民に知ってもらうためには説明不足であったと認識をしている。

市長 決算書の細かい点は把握をしていないが、決算状況の改善とともに、市民へのわかりやすい周知は当然の責務であると認識している。

市立病院

市立四日市病院の今後の経営形態を問う



日本共産党
山本 里香

議員 平成21年に市立四日市病院改革プランで、経営形態の方向性に関して、非公務員型の地方独立行政法人（以下、独法）への移行の可否について、3年を目途に一定の結論を出さなっているが、現在の状況はどうか。

病院事業副管理者 地方公営企業会計制度の約半世紀ぶりの改正を待って、検討会議の開催を見合わせていた。今後示される改正後の政省令や、公務員型の独法に移行する三重県立総合医療センターの中期計画の内容を確認し、早々に検討会議を再開する。

議員 独法に移行した大阪の病院では、紹介状の無い患者の初診料やセカンドオピニオン料、分娩料、自動車駐車料が軒並み値上げされ、患者負担が大きくなったと聞くがどうか。

病院事業副管理者 患者負担のあり方は、提供できるサービスの内容で決定するものであり、市が設置する病院として過度の負担にならないようにすべきと考える。経営形態の方向性の検討は、公共性を担保し有効性や効率性をさらに

高め、安定的な運営を行うためである。高度医療、良質な医療を提供することで、安心して治療を受けてもらえるとともに、スタッフがチーム医療に専念できる環境をつくっていきたい。

議員 東日本大震災の被災地からは、公立病院の重要性が伝わってくる。市立病院が市民に等しく開かれ、信頼と安心を集め続けるよう、検討会議において十分議論するよう要望する。



今後の経営形態を検討している市立病院

市営共同住宅

CTY視聴料10年一括前払い契約を再考せよ



政友クラブ
小川 政人

議員 市営共同住宅のケーブルテレビの契約について、料金2,810万円余りの金額の支払いが、負担金と言われる根拠は何か。

都市整備部長 入居者がいつでもテレビを視聴できるようCTYと契約し、その経費を家主である市が負担することから、負担金とした。

議員 平成23年3月定例会の予算常任委員会で、都市整備部長は経費を市が立て替えて、後から回収すると答弁したが、嘘だったのか。

都市整備部長 家賃に利便性係数(※)を乗じて、入居者に負担してもらっている。

議員 利便性係数で回収しているという意味か。そうすると負担金ではなく立て替え払いとなり、前払いできないと考える。また、料金2,810万円の計算根拠を示してもらいたい。

都市整備部長 1戸あたりの単価に全戸数、それに低減率、空家率等を乗じて出している。

議員 1戸あたりの単価とは何で、いくらか。

都市整備部長 1戸あたりが視聴するお金を基準としたものである。

議員 利便性係数というのは、受信料ではなく、配線をした利便性である。家賃に0.0065上乘せしているが、都市整備部長が言うのは、CTYを見る受信料525円ではないのか。

都市整備部長 525円で、CTYの受信料を参考にした数字である。

議員 接続設備や配線は市が払ってもよいと考えるが、受信料までを大家が払う必要はない。



市営共同住宅

※ エレベーター等の設備や立地条件等を考慮して設定する係数、受信料や使用料は含まない

地域自治

権限と財源の移譲を進め地域自治を確立せよ



政友クラブ
村上 悦夫

議員 財源不足で行政運営が危機的な状況になっている今日、市民力を養い自主自立を目指したまちづくりを官民協働で実現すべきである。行政が事業の補助金を自治会に出すだけでは、自主性が損なわれ、自治会の弱体化につながったと考える。補助金と同時に自主的な活動となるよう、行政が支援すべきと考えるがどうか。

市民文化部長 補助金がなくなってからも、自治会が活発に自主的な活動ができるよう、補助制度の活用を地域住民に理解してもらうとともに、事業が自立できる方法を考えるなど、地域のまちづくりの拠点である地区市民センターも一緒に、地域活動の進め方を検討する。

議員 自治会に対して指導的な役割を果たす

のは税金を預かる行政である。行政が自治会のあるべき姿を検討し、市民の理解を得て運営に当たることが望ましい。その自主的な活動には自主財源が必要であるので、市長のマニフェストにあるように、地域に権限と財源を移譲して地域自治を充実すべきと考えるがどうか。

市長 市民主権、地域自治に向けた流れを、名実ともに確たる制度にすることが重要であり、地域への権限や財源の委譲について、より一層力を入れて取り組む。

議員 行政と議員が政策議論を打ち立てる方向付けを行うとともに、自治会なくして地域自治はありえないことを認識し、自主財源を持つ自治会のあり方を行政が指導すべきである。

中学校給食

楠中学校の共同調理場方式を存続させよ



政友クラブ
中村 久雄

議員 平成19年5月に出された、合併に伴う教育制度検討会議の答申では、食育や家庭教育の観点から家庭弁当を継続することは極めて重要とされているが、平成20年6月改正の学校給食法では、給食により食育を推進せよということと理解するが、この見解の相違はなにか。

教育長 食育については、食育基本法において、広く国民が家庭、学校、保育所、地域その他のあらゆる機会、場所を利用して行うべきとされており、学校給食のみならず、地域や家庭との連携をとりながら行っていくものと認識している。本市では、平成20年に四日市市食育推進基本計画を策定し、家庭や地域と連携しながら取り組む施策の一つとして家庭弁当とデリバ

リー方式給食による食育を推進している。

議員 デリバリー方式給食は喫食率27.1%で、とても市民に受け入れられているとは言えない。楠中学校の共同調理場方式を、デリバリー方式給食と比較検討するために存続させ、中学校給食のあり方を調査研究するテスト校とすべきで、新たに予算もかからないと考えるがどうか。

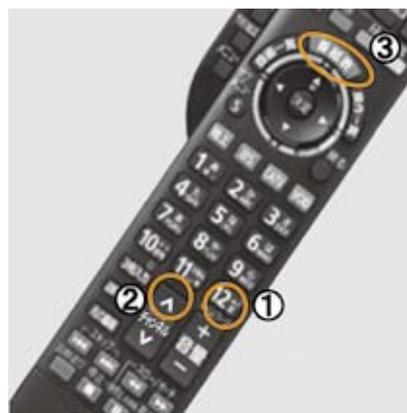
教育長 共同調理場は、学校給食衛生管理基準に応じた衛生改修工事を平成25年に予定している。小学校の給食を調理する場合と中学校も併せて調理する場合は、工事規模が変わり予算に影響する。市としては、全中学校で家庭弁当とデリバリー方式給食の併用を実施し、今後も中学校給食のあり方について検討していく。

本会議の様様をご自宅で見てみませんか

市議会ではインターネットで本会議すべてを、ケーブルテレビ（CTY）で代表・一般質問の様様を生中継しています。ぜひご覧ください。また会議の約5日後から、インターネットの録画配信を開始し、代表・一般質問の様様を収めたDVDを無料で貸し出しています。

インターネット議会中継は、市議会ホームページ（<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>）よりご覧ください。DVDをご希望の方は議会事務局（TEL354-8340）までお問い合わせください。

〈ケーブルテレビによる議会中継のご案内〉



ケーブルテレビ（CTY）で議会中継（地上デジタル122ch）をご覧いただくには、①数字ボタンの「122」を押し、②チャンネル（選局）ボタンの上方向を1回押してください。

（または、

③番組表のボタンを押して、テレビに番組表を表示し、議会中継（デジタル122ch）を選択してください。

一般質問をした議員と項目

(質問順)

石川 善己	◆四日市の名産品・特産品について (学校給食、観光政策、東京事務所)
早川 新平	◆四日市市の防災問題について
山口 智也	◆安心して生活できるまちづくりに向けて～東日本大震災を受けてのソフト面の充実～(防災教育の充実について、災害時の医療体制の強化について、救急医療情報キットの導入について)
荒木 美幸	◆男女共同参画社会の実現に向けて ◆うつ病・自殺防止対策について
樋口 博己	◆新しい縁～法の縁～(成年後見制度利用促進について)
土井 数馬	◆都市鉱山リサイクルに関連して ◆東海財務局管内の国有地売却に関して
樋口 龍馬	◆バイオトイレ導入について (被災した場合の仮設トイレ及び緊急避難所の常設トイレとして、循環型社会を目指した環境施策としての取り組みとして) ◆四日市市スポーツ振興基本計画について (第2次四日市市スポーツ振興基本計画策定に当たり第1次計画の適正かつ厳格な検証及び総括をするべきである、第2次四日市市スポーツ振興基本計画には平成33年度に開催が予想される三重国体に向け、競技誘致のための施設整備、国体選手養成を盛り込むべきである)
森 智広	◆新総合ごみ処理施設整備事業及び(仮称)大矢知中学校新設事業の背景 (これまでのごみ処理行政、大矢知中学校新設の経緯、大矢知中学校新設の今後の方向性)
伊藤 嗣也	◆終末期医療のあり方について～療養体制の充実～ ◆集会所等のさらなる活用について～バリアフリー化・耐震化の促進～ ◆災害時における安全・安心の確保について～自主防災・自主防犯の連携～ ◆避難所における生活用水の確保について～災害時非常用井戸の設置～
諸岡 覚	◆本市の国家観・歴史観を問う
竹野 兼主	◆四日市市子ども医療費助成について ◆今後の組織体制について (こども部)
野呂 泰治	◆農業問題 (農業委員会について、T P Pの行方) ◆おこなっている地域課題 (北西部) (新保々工業団地、準用河川改修 (朝明新川) と通学路 (下野地区))
中森 慎二	◆市民緑地制度の課題と今後の対応について ◆第4次介護保険事業計画および第5次高齢者福祉計画の総括と次期計画への対応について ◆「避難場所広告付電柱看板に関する協定書」に関連して ◆選挙の投票率向上施策と選挙公営制度について
山本 里香	◆市立四日市病院の経営形態について (地方独立行政法人化への道を歩むのか) ◆コンビナートをかかえる四日市市の防災について (パイプラインの全容の公表、放射性物質の管理)
石川 勝彦	◆公共施設の資産管理と有効活用に向けての今後のあり方と推進の方向性について (市全体の施設の老朽化の現状、資産管理、資産の有効活用 (更新、再生、再配置、統廃合)、量 (ストック)・経費 (コスト)・利用状況 (サービス) の情報把握、長期保全計画の策定及び実行計画と総合計画との連結、公民連携)
村上 悦夫	◆地域自治の確立について (自治会のあり方について) ◆(仮称)大矢知中学校新設と朝明中学校問題について
豊田 政典	◆田中市長への質問 V O L . 3～市長就任1,000日を振り返り、四日市市の明日を問う
川村 高司	◆独自の教育政策「教育のまち、四日市」とは (義務教育の現場の現状について、目指す独自の教育政策とは) ◆行財政改革について (財政指標をどのように理解しているのか、自治体公会計、「決算公告」について)
小川 政人	◆十四川水害訴訟と司法判断と十四川河川計画について ◆市営共同住宅のC T Y視聴料10年一括前払い契約について
中村 久雄	◆学校教育環境の整備 (小規模校統廃合に向けた準備確認、統合に向けて十分な配慮を、食育、多感な中学生を育む中学校給食のめざす道は) ◆市立図書館の整備 (市立図書館の問題点、三浜小学校の跡地利用) ◆三重北勢健康増進センターのあり方 (市民の健康維持機能訓練の拠点へ (使いやすい施設へ))

請 願

〈採択〉

- ◆ 住宅・店舗リフォーム助成制度の創設を求めることについて
- ◆ 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について
- ◆ 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について
- ◆ 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書の提出について

〈不採択〉

- ◆ 義務教育費国庫負担制度の存続と全額国負担を求める意見書の提出について
- ◆ 楠中学校における共同調理場方式給食の存続を求めることについて

〈審査が終了していないもの〉

- ◆ 「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革を見直し、現行保育制度の拡充を求める意見書の提出について

意見書

- ◆ 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書 (提出先 内閣総理大臣ほか)
- ◆ 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書 (提出先 内閣総理大臣ほか)
- ◆ 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書 (提出先 内閣総理大臣ほか)

四日市市議会初の議会報告会を開催しました

10月7日に四日市市議会で初となる議会報告会を、常任委員会（総務、教育民生、産業生活、都市・環境）ごとに4会場で同時に開催しました。この議会報告会は平成23年5月1日から施行した四日市市議会基本条例に規定されているもので、今後も積極的に開催に努め、議会活動について情報を公開することで、市民の皆さまと情報の共有を図ってまいります。

当日は第1部を議会報告会、第2部をシティ・ミーティング（意見交換会）として実施しました。議会報告会では、議員からの9月定例月議会での活動報告に対して質疑をいただき、また、シティ・ミーティングでは、常任委員会ごとに決めたテーマに関して意見をいただきました。そのほか、議会報告会のあり方についても多くの意見をいただきました。

いただいたご意見については、市議会で周知を図り、今後の議会活動における一般質問や委員会での審査、また議会報告会の開催に当たっての参考とさせていただきます。



総務常任委員会



教育民生常任委員会



産業生活常任委員会



都市・環境常任委員会

11月定例月議会の議会報告会の予定

9月定例月議会に引き続き、11月定例月議会の議会報告会を12月22日（11月定例月議会最終日）に開催する予定です。今回も市内に在住または通勤・通学する人を対象に、常任委員会ごとに4会場で同時に開催します（詳細は下記参照）。事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

日 時	平成23年12月22日（木） 19：00 ～ 20：45 第1部：議会報告会 第2部：シティ・ミーティング（意見交換会）			
常任委員会	総 務	教育民生	産業生活	都市・環境
会 場	中消防署中央分署 3階多目的ホール	防災教育センター （北消防署併設） 2階防災センター	三重北勢健康増進センター （ヘルスプラザ） 1階研修室	総合会館 7階第1研修室
	曾井町391番地2	富田二丁目4番15号	塩浜町1番地11	諏訪町2番2号
シティ・ミーティング テーマ	・防災対策について	・防災対策について ・教育全般について	・地域社会づくりについて ～地域の絆を深めるために、 議会は、市民は、何をすべきか～	・防災対策について ・交通施策について

※全会場、手話通訳いたします。

※本会議の進行により開始が遅れたり、天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

常任委員会の所管事務調査報告

下記の常任委員会で、次の事項を調査し、9月定例月議会で報告しました。

■総務常任委員会

- ・防災対策について

■教育民生常任委員会

- ・統廃合を見据えた学校規模等適正化計画及び学校施設整備計画について
- ・防災対策について

■産業生活常任委員会

- ・8分消防5分救急の実現について
- ・防災対策について

■都市・環境常任委員会

- ・防災対策について

特別委員会 【◎委員長 ○副委員長】

防災対策調査 (14人)

◎小林 博次	○村山 繁生	荒木 美幸
小川 政人	竹野 兼主	中村 久雄
野呂 泰治	早川 新平	樋口 博己
樋口 龍馬	藤井 浩治	村上 悦夫
森 康哲	山本 里香	

四日市大学での講義

7月23・24・25日に四日市大学総合政策学部の公開講座「地方議会論」が開講され、本市議会からは5人の議員が講師として出席し、市議会の取り組みなどについて講義を行いました。



議員説明会を開催

7月20日に新総合ごみ処理施設整備事業について、また、8月22日には三重北勢健康増進センターの今後のあり方や、都市総合交通戦略の策定状況などについて、行政側から説明を受けました。それらに対して、議員からは多くの質疑や意見が出されました。

11月定例月議会の予定

(日程は都合により変更する場合があります)

11/28(月)	初日	午前10時
12/2(金)	一般質問	午前10時
5(月)	一般質問	午前10時
6(火)	一般質問	午前10時
7(水)	一般質問・追加議案・議案質疑・委員会付託	午前10時
8(木)	総務常任委員会／予算分科会 教育民生常任委員会／予算分科会	
9(金)	産業生活常任委員会／予算分科会 都市・環境常任委員会／予算分科会	
12(月)	各常任委員会／予算各分科会(予備日)	
15(木)	予算常任委員会全体会	午前10時
16(金)	予算常任委員会全体会(予備日)	
22(木)	最終日(委員長報告・採決) 議会報告会	午後1時 午後7時

※すでに終了している委員会は、12/12、16は開催しません。
※一般質問の様様をCTY122ch(サブチャンネル)で放送する予定です。
※本会議の様様は市議会のホームページ(<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>)で、生中継し、その映像は、後日録画中継として配信します。

人事案件

●公平委員会委員

富田 俊治(再任) 住所：大字茂福

●教育委員会委員

田代 和典(新任) 住所：天力須賀二丁目

●人権擁護委員

井上キヨ子(再任) 住所：大宮西町

年賀状の禁止について

公職選挙法の規定により、議員は選挙区内にある方に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等を出すことが禁止されていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

市議会モニターの皆さんとの意見交換会を開催

8月19日に市議会モニターの皆さんと広報広聴委員会の委員との意見交換会を開催しました。3グループに分かれて、「市議会モニターの選任方法」「委員会のインターネット中継」「議案等に対する表決の公表」「よっかいち市議会だよりの充実」「市議会ホームページの充実」の5つをテーマとして、活発な意見交換が行われました。意見交換会の概要については、市議会のホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。



本会議・委員会を傍聴してみませんか

本会議、委員会等の会議を公開しています(ただし場合によっては非公開となることもあります)。皆さんが選んだ議員の活動や市政の方向等を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。市役所11階東口ビーで受け付けています。

あとうがき

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だよりに」をご覧ください。ご感想などをお寄せください。

広報広聴委員会 (◎委員長 ○副委員長)

◎毛利 彰男	○三平 一良	石川 善己	土井 数馬
豊田 政典	諸岡 覚	山口 智也	山本 里香

ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局
Tel 059-354-8340 Fax 059-354-8304
shigikai@city.yokkaichi.mie.jp